



ほんじょう

市

議

会

だより

No.43

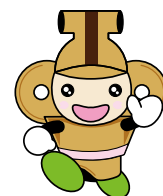
【平成 28 年 3 月定例会】平成28年 5 月 15 日発行



はずむ笑顔 あふれる希望は 未来へのかけはし

おもな内容

	ページ
○ 第 1 回定例会（3 月定例会）の概要、おもな案件、議員提出議案	2
○ 提出議案等とその結果	3
○ 委員会のうごき	4～5
○ 市政に対する一般質問	6～11
○ 議長・副議長選挙結果等、6 月定例会の予定等	12



はにほん
TVラジオ

3月定例会 平成28年度一般会計予算など51議案を審議

平成28年第1回定例会（3月定例会）を、2月25日(木)から3月23日(水)までの28日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定、平成27年度補正予算、平成28年度当初予算など48議案が提出されました。また、議員からは、意見書など3議案の提出がありました。

慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決・同意しました。ほかに、市長から2件の報告案件がありました。

また、定例会の初日に議長選挙及び副議長選挙が行われ、議長に岩崎信裕議員、副議長に小暮ちえ子議員を選出しました。

おもな案件

◆本庄市教育委員会教育長の任命につき同意を求めるところについて

新たな教育委員会制度に移行することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、次の方を本庄市教育委員会教育長に任命することについて議会の同意を求めるところです。

勝山 勉氏

◆本庄市公平委員会委員の選任につき同意を求めるところについて

地方公務員法第9条の2第2項の規定により、次の方を本庄市公平委員会委員に選任することについて議会の同意を求めるところです。

高橋 文子氏

◆平成28年度一般・特別・企業会計予算

一般会計の予算額は、297億1400万円、前年度比0.1%の減です。特別会計の予算額は、169億2722万9000円で1.2%の減、企業会計の予算額は、56億7271万9000円で0.6%の増です。全会計の総予算額は、523億1394万8000円で0.4%の減です。

議員提出議案

3月定例会では、議員から次の3議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関へ提出しました。

◆本庄市議会会議規則の一部を改正する規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新たな教育委員会制度に移行することに伴う所要の改正です。

◆本庄市議会委員会条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく新たな教育委員会制度に移行することに伴う所要の改正です。

◆無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

無電柱化の取組は、地域の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保等を図る上で必要不可欠なものであり、これを計画的かつ円滑に進めることは極めて重要である。さらに、無電柱化は、良好な景観の形成や観光振興等、地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図る観点からも効果的な施策であることは明白である。

特に、災害時の電柱の倒壊は救援活動等への大きな支障となること

と、いたましい通学児童・生徒の交通事故の減少が期待できること等のみならず、急速なインバウンド需要の拡大による海外観光客の増加が予想されることなどから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低い状況にある。

こうした状況を踏まえ、国会においては、住民の安心・安全の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画を策定し、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進することを盛り込んだ無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

本庄市議会

- ### 3月定例会のこいびき
- 2月25日 本会議
 - ▼会議録署名議員の指名
 - ▼会期の決定、諸報告
 - ▼市長提出議案の上程
 - ▼市長施政方針及び施策概要並びに市長提出議案の提案理由の説明
 - ▼議長選挙
 - ▼議会運営委員会委員の選任
 - ▼副議長選挙
 - ▼議会運営委員会委員の選任
 - ▼常任委員会委員の所属変更
 - ▼特別委員会委員の選任
 - ▼埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙
 - ▼児玉郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙
 - ▼本庄上里学校給食組合議会議員の選挙
 - 2月26日 本会議
 - ▼市長提出議案の内容の説明
 - ▼議案質疑・一部議案の即決
 - 3月1日・2日 常任委員会
 - ▼総務常任委員会
 - ▼厚生文教常任委員会
 - 3月3日・4日 常任委員会
 - ▼建設産業常任委員会
 - 3月7日 特別委員会
 - ▼17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
 - 3月16・17・18日 本会議
 - ▼一般質問
 - 3月23日 本会議
 - ▼特別・常任委員長報告採決
 - ▼議員提出議案の上程採決
 - ▼埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - ▼閉会中の継続審査



無電柱化の一手法・電線地中化（本庄駅前）

平成28年第1回定例会 提出議案等とその結果

	議案番号	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
市長提出議案	第1号議案	本庄市農業集落排水事業基金条例	建設産業	原案可決	全会一致
	第2号議案	本庄市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第3号議案	本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第4号議案	本庄市行政不服審査会条例	総務	原案可決	全会一致
	第5号議案	本庄市情報公開条例及び本庄市個人情報保護条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第6号議案	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	総務	原案可決	全会一致
	第7号議案	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	総務	原案可決	全会一致
	第8号議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第9号議案	本庄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第10号議案	本庄市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	—	原案可決	全会一致
	第11号議案	本庄市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	—	原案可決	全会一致
	第12号議案	本庄市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	—	原案可決	全会一致
	第13号議案	本庄市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	—	原案可決	全会一致
	第14号議案	本庄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第15号議案	本庄市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第16号議案	本庄市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第17号議案	本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
	第18号議案	本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
	第19号議案	本庄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
	第20号議案	市道路線の廃止について	建設産業	原案可決	全会一致
	第21号議案	市道路線の認定について	建設産業	原案可決	全会一致
	第22号議案	本庄市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第23号議案	本庄市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第24号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
	第25号議案	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	—	原案可決	全会一致
	第26号議案	平成27年度本庄市一般会計補正予算（第4号）	—	原案可決	全会一致
	第27号議案	平成27年度本庄市一般会計補正予算（第5号）	各委員会	原案可決	賛成多数
	第28号議案	平成27年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	—	原案可決	全会一致
	第29号議案	平成27年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第30号議案	平成27年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	総務	原案可決	全会一致
	第31号議案	平成27年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	建設産業	原案可決	全会一致
	第32号議案	平成27年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	—	原案可決	全会一致
	第33号議案	平成27年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	建設産業	原案可決	全会一致
	第34号議案	平成27年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第3号）	—	原案可決	全会一致
	第35号議案	平成27年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第4号）	厚生文教	原案可決	全会一致
	第36号議案	平成27年度本庄市水道事業会計補正予算（第2号）	—	原案可決	全会一致
	第37号議案	平成27年度本庄市水道事業会計補正予算（第3号）	建設産業	原案可決	全会一致
	第38号議案	平成27年度本庄市下水道事業会計補正予算（第3号）	—	原案可決	全会一致
	第39号議案	平成27年度本庄市下水道事業会計補正予算（第4号）	建設産業	原案可決	全会一致
	第40号議案	平成28年度本庄市一般会計予算	各委員会	原案可決	賛成多数
	第41号議案	平成28年度本庄市国民健康保険特別会計予算	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第42号議案	平成28年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計予算	総務	原案可決	賛成多数
	第43号議案	平成28年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計予算	建設産業	原案可決	全会一致
	第44号議案	平成28年度本庄市農業集落排水事業特別会計予算	建設産業	原案可決	全会一致
	第45号議案	平成28年度本庄市介護保険特別会計予算	厚生文教	原案可決	全会一致
	第46号議案	平成28年度本庄市後期高齢者医療特別会計予算	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第47号議案	平成28年度本庄市水道事業会計予算	建設産業	原案可決	賛成多数
	第48号議案	平成28年度本庄市下水道事業会計予算	建設産業	原案可決	全会一致
議提議員出案	議第1号議案	本庄市議会会議規則の一部を改正する規則	—	原案可決	全会一致
	議第2号議案	本庄市議会委員会条例の一部を改正する条例	—	原案可決	全会一致
	議第3号議案	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書	—	原案可決	全会一致
市報事項	報告第1号	専決処分（専決第1号）の報告について			
	報告第2号	専決処分（専決第2号）の報告について			

総務常任委員会

- 委員長 平一郎
 委員 梶田 綾子
 副委員長 沼 美子
 委員 柿沼 喜え子
 委員 金子 好輝
 委員 小暮 猛
 委員 田中 純子
 委員 小林 明堂

本年、第1回定例会において、当委員会で審査された14議案のうち、主な質疑は次のとおりです。

○本市行政不服審査会条例

問：今回の行政不服審査会と従来の情報公開・個人情報保護審査会は、どのようなところが変わるのか伺いたい。

答：これまでの情報公開・個人情報保護審査会では、情報公開や個人情報に係る処分に対する審査を行っていましたが、今回、設置する行政不服審査会は、不服申立手続が審査請求に一本化されたことから、これまでの情報公開等に係る処分も含め、審査請求について、市長の裁決の公正性を高めるため、調査審議を行う機関として位置づけられます。

○平成27年度一般会計補正予算

問：地方創生加速化交付金1456万円をどう使うものに使うのか伺いたい。

答：この交付金の目的は、しごと創生、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくり重点を置いたものです。本市では、その中のまちづくり重点を置いて、観光関係を中心に、絹産業関連遺産等の調査・整備や観光案内板等の整備を行おうと考えています。

○平成28年度一般会計予算

問：婚姻や出生の記念品として広報を贈呈するということですが、具体的にどのようなことか伺いたい。

答：婚姻届や出生届を提出された方に記念写真のデータを提出していただき、記念日の月の広報ほんじょうの表紙写真を記念写真に入れ替えて、記念品として贈呈するサービスを計画しています。

問：埼玉県衛星系防災無線再整備について、詳しく説明をいただきたい。

答：埼玉県の防災行政無線には、地上系と衛星系の2種類があります。このうち衛星系の防災行政無線が15年経過し、設備の老朽化が進行しているため、県内で平成27・28年の2カ年で、受信機等を交換するもので、本市は、平成28年度に新しいものと交換することになります。

〈その他予算化された主な事業〉

- 消防ポンプ車2台の入れ替え
- 消防団員へ救助用編みあげ半長靴の貸与
- LED防犯灯3800本の交換



衛星系防災行政無線

建設産業常任委員会

- 委員長 雅寿
 委員 富田 高志
 副委員長 巴 信裕
 委員 岩崎 清司
 委員 早野 富清
 委員 林 志薫
 委員 山口

今定例会では、4月から始まる平成28年度の予算と、そのほかに市道路線の廃止と認定、平成27年度の補正予算などの議案が提出されました。

○市道路線の廃止と認定

今回は、68路線の廃止と76路線の認定が提案されました。これは住宅開発や児玉南土地区画整理事業等により、以前あった道路を廃止し、新しく造った道路を市道として認定するものです。当委員会では現地にいき、担当職員から説明を受け、全ての路線について廃止と認定を認めることとしました。住宅開発や区画整理については、新しい住宅ができ、人口増加にもつながることなので、新しく暮らす方々の生活道路が不便ではないことを確認しました。



市道(児玉南土地区画整理)

○平成27年度一般会計補正予算

住宅用太陽光発電システム設置補助金や新規就農総合支援事業費補助金、土地改良推進事業等、予算を減額するものが多く提出されました。なぜ予算に余りが生じたのか、担当職員より説明してもらい内容を確認し、全て提案のとおり可決すべきものと

しました。

○平成28年度一般会計予算

それぞれの事業について担当職員から説明を受けた後、特に前年度や例年と比べ多くなった予算や、初めて提案された事業等について質疑し、内容を確認しました。紙面の都合で主な質疑・説明のみ紹介します。観光協会への補助金を増額した理由については、「ゆるキャラグランプリで、はにぼんを支援してもらい、本市の知名度を上げるために使ってもらおう」と説明がありました。また、公園等の指定管理委託料が増加したことについては、「人件費の高騰が大きい」と説明がありました。

採決の結果、全て提案のとおり可決すべきものとしました。当委員会で審査したもので、特に市民生活に直結する事業には左記のものがありました。

- 有害鳥獣駆除事業、集団資源回収事業、資源ごみ分別回収事業、生活排水処理施設設置補助事業、環境調査分析事業、観光振興計画策定業務、道路パトロール業務、バリアフリー推進事業、道路改良事業、橋梁修繕事業、公園整備事業等。



資源ごみ分別回収

厚生文教常任委員会

委員 長 仲一 伸
副委員 長 達夫 清
委員 静子 水
伊代子 堀口
光津 沼田
和美 高橋

3月1日・2日の2日間にわたり委員会を開催し、付託議案10件を審査しました。主な質疑の内容は次のとおりです。

○本市いじめ問題対策連絡協議会等設置 条例

問：いじめ防止対策推進法では、地方自治体の責務として、いじめ防止基本方針等の計画の策定が規定されている。この条例との関連性について説明を求めます。



答：いじめ防止基本方針等の計画については、今後、教育委員会と市長部局で連携して策定していく予定です。この条例で設置する協議会等の委員にもご意見をいただきながら、よりよい計画を策定していきたいと考えています。

○平成27年度国民健康保険特別会計補正予算

問：一般会計からの繰入金が増額に関して、療養給付費と高額療養費の増加の原因について説明を求めます。

答：原因については分析しているところで

すが、昨年度に承認されたC型肝炎の新薬による治療が高額であることが原因のひとつとなっています。

○平成28年度本市一般会計予算

問：新規事業の、ほんじょう健康相談ダイヤル24の仕組みについて説明を求めます。

答：ほんじょう健康相談ダイヤル24では、24時間いつでも電話相談ができます。本市分として割りあてられた専用回線に電話していただく、医師、看護師などの専門スタッフが相談内容に応じて対応します。内容としては、救急医療、子育て、介護など、幅広く相談を受けることを想定しております。



問：小学校施設整備事業に関して、小学校のトイレ改修の予定を伺う。

答：来年度から、トイレの大規模改修を進める予定です。平成28年度は、まず児玉小学校についてトイレ改修の設計業務を委託し、平成29年度にトイレ改修工事を行う予定です。順次、各小学校のトイレ改修を進める計画です。

17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

委員 長 富司
副委員 長 伊代子 高志
委員 静子 水
平一 田
和美 橋
清志 青木

【目的】

本特別委員会は、平成4年12月議会において設置され、国道17号バイパス及び幹線道路の整備を目的に取り組んでおります。

【現状】



公明党 埼玉県本部

17号バイパスは、平成21年2月に都市計画決定され、埼玉県深谷市岡から群馬県高崎市新町までの、13・1キロメートルをバイパスとする計画です。この道路は、本市及び周辺地域の交通渋滞の緩和、交通事故の発生防止、災害時の緊急輸送路の確保等、地域の経済的自立と活性化のため、本市にとってなくてはならない道路です。

現在、本市沼和田から高崎市新町間の、7キロメートルについて、事業が進められておりますが、国道462号から東の深谷市岡までの6・1キロメートルについては、いまだ事業化されておられません。この未事業化区間の事業化もあわせて、予算獲得に向けて本市議会を挙げて取り組んでおります。この事業は本市にとって悲願であり、早期実現、早期開通を目指しております。現在、埼玉県側では、用地買収の準備が進められています。

【活動内容】

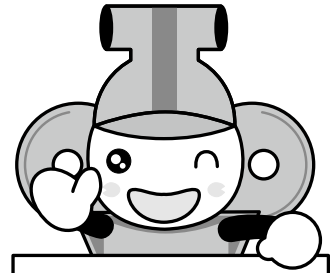
特別委員会では、定例会ごとに要望活動等をしており、関係機関への要望活動や現地視察を行っております。主な訪問先は、埼玉県県土整備部、大宮国道事務所、関東地方整備局、国土交通省、財務省、自由民主党埼玉県支部連合会及び自由民主党本部、並びに公明党埼玉県本部です。

去る3月7日、政権与党である公明党埼玉県本部、自由民主党本部への要望活動を行いました。公明党埼玉県本部では、西田実仁代表に、また、自由民主党本部では、下村博文副幹事長に應對していただき、17号バイパスの現状を訴え、一日も早い開通を目指して、現区間への予算の確保、また未事業化区間の早期の事業化について強く要望しました。一日も早い開通に向けて、未事業化区間の事業化とともに予算の獲得を目指し、市議会一丸となって、関係機関へ積極的に働きかけていきます。

※平成28年度、国道17号バイパスについて、国の予算として総額11億5000万円が計上されました。



自由民主党 総裁応接室



一般質問

ここがポイント!

そこが聞きたい!!

本市のマスコット

「はにぼん」PR活動

について

市議団未来代表 巴 高志

問

本庄市のマスコット「はにぼん」も平成22年にその連絡協議会が新設されて6年が経過しました。「この2年間では「ゆるキャラグランプリ」に出場して、平成26年は67位、平成27年は7位に躍進しました。平成28年は1位を目指すというのですが、本庄市の「はにぼん」PRの取り組みについてお伺いいたします。

答

「本庄市マスコット はにぼん」の知名度のさらなる高まりを期待し、全国に向けた魅力発信への取り組みとして、「ゆるキャラグランプリ」へのエントリーを、5年前から開始しております。平成28年度は、ゆるキャラグランプリ1位を目指し、今までの取り組みに加え、より地域と一体となって盛り上げていけるよう「地域応援団」の発足や、選挙期間中、はにぼんへの投票の呼びかけをお願いするための、握手人数

10万人を目指す「10万人握手プロジェクト」など、秘策を練っているところです。

また、予算については、官民挙げて、様々な宣伝活動を戦略的に行うために、商工会議所が事務局となって取り組んでいた「ゆるキャラグランプリ・日本一実行委員会」に、観光協会を通じて500万円を交付するほか、市内外で開催されるイベントへの積極的な参加と、新たに、本庄市をPRする「のぼり旗」等を作製し、多くの皆様に参加していただきながら、PR活動を展開していきたいと考えております。

【その他の質問】

- ・本庄市総合振興計画後期基本計画の推進について
- ・都市計画審議会の今後の充実について



2015年 ゆるキャラグランプリ

甦らせる本庄市

アスピアこだま西側道路

の歩道について

平政倶楽部代表 小林 猛

問

アスピアこだま西側道路は児玉地域に1校しかない児玉中学校の生徒が通う通学路です。およそ全生徒数の3分の1が毎日利用しております。その歩道が、現在、未整備のままであり、大事な将来のある生徒たちや市民の皆様の安全のため、市は最優先で歩道の整備工事に着手すべきではないでしょうか。市長の考えをお伺いしたいと思います。

答

本市における歩道の整備状況ですが、現在、市が管理している道路の総延長は約1100キロメートル、そのうち歩道が整備された路線の延長は約80キロメートルとなっております。子どもたちを交通事故から守るため、通学路などに歩道を整備することは、交通安全上、重要な施策であることから、学校周辺の通学路などを優先に順次、整備を推進しております。

アスピアこだま西側道路ですが、この市道1-66号線は、アスピアこだまから児玉中学校南までの道路で、一部を除いて歩道が設置されていない状況です。この道路は児玉中学校の通学路となっております、歩道整備が必要な道路であると考えております。

アスピアこだまの西側道路の歩道整備の時期につきましては、地元自治会や関係者との協議を重ねながら、平成29年度から着手したいと考えております。初年度は、測量等を行い、その後、必要となる用地を取得した後、工事を実施したいと考えております。

【その他の質問】

- ・市道（車道、歩道）の穴対策について
- ・大雪に対する市の備えについて



アスピアこだまの西側道路



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では14名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（5月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

オリンピック、パラリンピックの事前合宿地誘致について

市議団 大地代表 田中輝好

問

先の全員協議会で「TOKYO2020事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド」への掲載には、ゴルフ競技を申請したとの報告がありました。

本市では、国際競技連盟の技術要件を満たしているのが、こだまゴルフクラブのみとの説明もありましたが、本市の候補がゴルフとなったことの経緯や、パラリンピック種目誘致への取り組み等、埴保己一先生没後200周年との関係も含めて伺います。

答

東京オリンピック・パラリンピックでは、「ゴルフ競技」が埼玉県内で実施されることから、本市に所在する「こだまゴルフクラブ」より、地域活性化のために「ゴルフ競技」の事前練習施設として、事前キャンプ地誘致の要望がありました。

この「こだまゴルフクラブ」は国際競技連盟の技術要件「IF基準」を満たしてお

り、練習施設として十分な設備が整い、ゴルフ競技の本大会実施会場や都心からも近く、交通の利便性が高いことから、事前キャンプ候補地として適当であると判断し、候補地ガイドへの掲載を申請しました。盲目の国学者、埴保己一生誕の地である本市における、パラリンピック競技の事前キャンプ地誘致は意義深いと考えます。パラリンピック開催の年は埴保己一の没後200周年の前年にあたることから、「群書類従」の編さんなど、世界に誇れる偉業をキャンプ地誘致活動を通じて世界に知ってもらおう取り組みを検討してまいります。

【その他の質問】

・「少し気になる子」への対策について

・本庄市の教育について

「国土強靱化地域計画」

策定について

公明党代表 清水静子

問

東日本大震災から5年が過ぎた。大震災を教訓として、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行された。

その中に、「市町村は、『国土強靱化地域計画』を定めることができる。」とある。大規模災害に備えること、我が本庄市の強靱化によって、次代を担う若者達の将来を守り、企業を呼び込むことができると思うが、市の考えはどうか。

答

どんな自然災害等が起こっても、機能不全に陥らない「強靱な地域」をつくりあげていくことは、平時から「備える」ことだと認識しており、市民の皆様の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりを行うことは、市の最大の責務であると考えております。

「国土強靱化」は、いかなる災害等が発生しようとも、「人命の保護が最大限図

られること」、「国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」、「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「迅速な復旧復興」を基本目標とし、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向け、推進されるものです。

国土強靱化地域計画は、防災・減災のみならず、平時から「強さ」と「しなやかさ」を持った地域づくりを推進するため重要であると認識しており、国、県及び近隣自治体の動向を注視しつつ、国土強靱化についてしっかりと調査・研究し、検討する必要があると考えております。

【その他の質問】

・雨水対策について

・野良猫の対策について



はにぼんプラザの 深刻な駐車場問題

について

金子喜美子（無党派）

問 はにぼんプラザの駐車場問題は深刻で、市民から一日も早く解決してほしいとの意見が多数聞かれます。本庄駅北口の30台分の市駐車場の存在を知らない市民は多く、近くに30台分の駐車場があるのに、なぜ、市は開放し利用させないのか理解できないとの声が多く、解決策として、本庄駅北口の市駐車場を開放すべきと考えます。今後、駐車場問題を具体的にどう解決するのか伺います。

答 主催者側で、鍵の開け閉めをするのを条件に貸し出している、JRB本庄駅北口の「はにぼんプラザ臨時駐車場」を常時開放できないかとのことですが、はにぼんプラザ駐車場は、オープン当初及び昨年の8月から9月の調査では、約20%の時間帯で満車となっており、その後、利用者が増えても、この状況はそれほど変化していないと感じています。

また、はにぼんプラザへは徒歩や自転車、公共交通での来館者及び自家用車に乗り合わせて来る方が増えていること、臨時駐車場の利用について周知が図られてきていると考えられること、さらに、臨時駐車場が駅に近く、職員が目が行き届かないため無断駐車が懸念されること等、これらのことを勘案すると、現在の貸出方法が良いのではないかと考えます。

引き続き、比較的混雑する曜日や時間帯に活動する利用団体に対して、この臨時駐車場の貸出案内を行うなど、活用機会をさらに広げながら駐車場の利用状況を注視していきます。

【その他の質問】
・アスパアこだま、塙保己一記念館の欠陥工事について



本庄駅北口 はにぼんプラザ臨時駐車場

認知症の早期発見と 在宅介護の取り組み

について

林 富司（平政倶楽部）

問 認知症の方が平成24年に、7人に1人であったのが、平成37年には5人に1人が認知症になると言われております。国の政策では入院は短期間として、在宅復帰を支援するよう促しております。認知症は早期に治療することによって、長い間普通の生活が営められることですか。

そこで、認知症の現状と認知症の早期発見と在宅医療の取り組みについて、また、身元不明者が事故等に巻き込まれないための対応について伺います。

答 本市の認知症患者数は、厚生労働省による推計値を本市に適用すると、現在は約3000人、平成37年度には約4800人になると予想されます。認知症の早期発見については、来年度から認知症専門医、保健師、作業療法士、介護福祉士等がチームを組み、認知症の方とその家族を訪問し、初期段階で

病状を把握し、医療、介護、福祉のサービス利用につなげていきます。

また、在宅医療モデル事業を通じて、認知症の方が必要なサービスをスムーズに利用できるような、医療・介護等の関係者の情報共有の仕組みや、認知症専門医への速やかな受け渡し等の体制整備に努めてきました。その成果を活かし在宅医療を推進していきます。

現在、徘徊高齢者の探知事業や警察との連携等を図っていますが、今後、自治会やボランティア団体、民間事業者等と協力し、地域ぐるみで取り組んでいきたいと考えています。

【その他の質問】
・学校教育等に関する今後の状況について



こだま千本桜活性化と 文化興隆について

広瀬伸一（平政倶楽部）

問 市内には、日本の優れた伝統や文化の興隆、さらには、次世代への継承のため、俳句や短歌、万葉集など、文化に勤しみ活躍している多くの市民がおります。

千本桜に訪れる市内外より多くの方に、桜の華麗さと文化の良さを身近に感じてもらえる機会として、「桜にちなんだ作品」を募集し、こだま千本桜開花時期に作品を桜の木に展示することについて、市長の見解を伺います。

答 こだま千本桜は、小山川河川敷の両岸約5キロメートルに約1100本の桜が植栽されており、年々知名度も高まってきていることから、市内外から多くの観光客が訪れています。

こだま千本桜の開花時期に合わせて、文化興隆の場を提供することによって、さらなる活性化が図れるのではないかと提案ですが、桜の開花時期に、短歌や俳句等を桜の

枝等に吊り下げて、訪れる方々にご覧いただくということ、大変趣向のあることと考えます。

これにより訪れる方が増えれば、さらなる活性化にもつながると考えます。あわせて千本桜や地域、人、様々な出来事を詠い、文化の興隆を図ることは、市民の文化意識の向上にも寄与するものと考えます。

実施には、河川管理者である本庄県土整備事務所や関係団体等との調整、実施や管理方法の検討も必要となります。また、実施の時期については、周知の期間や関係機関との調整もあるので、来年の春の開花時期に向けて協議を進めてまいります。

【その他の質問】
・いじめ問題について



賑わうこだま千本桜まつり

本庄市の

観光政策について

高橋 和美（市議員 大地）

問

今年度を市長は「観光元年」と位置づけ、市の知名度アップ、交流人口の増加を目指すとし、同時に観光協会の会長に就任するなど、観光に対して並々ならぬ意欲を示されています。

しかし、観光担当係は観光協会の事務局も担っており、観光行政と観光協会の役割があいまいで責任の所在が不明確です。観光協会の組織の強化を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答

市では、合併10周年にあたる平成27年度を観光元年と位置づけ、商工課を商工観光課に名称変更し、人員も増員して観光に力を入れることとしました。加えて、観光政策を力強く進めるべく、昨年の本庄市観光協会総会において、観光協会会長に市長が就任し、市と観光協会がより密接に連携し観光施策を推進する体制を整えました。市と連携し観光施策を推進

する観光協会ですが、その事務局は、市の商工観光課及び環境産業課の職員が兼務しています。平成18年度から平成20年度にかけて観光協会の法人化を検討しましたが、事務局職員の人件費や事務所の運営費等の費用が新たに発生することから、費用対効果を勘案し法人化を見送った経緯があり、現在、法人化する予定はありません。

市では、計画的に観光施策を推進するための観光振興計画を平成28年度から2カ年で策定します。その過程で、市と観光協会の役割や方向性、法人化を含めた観光協会の組織のあり方についても検討していきたいと考えています。

【その他の質問】

・若い世代の政治への関心の醸成について



るるぶ特別編集「本庄市」を発行

2025年問題に向けて

高齢者が元気で

活躍できる施策

堀口 伊代子（市議員 未来）

問

本市の10年後の医療・介護における社会保障費は58・8億円増加の約185・2億円、認知症高齢者は4800人が想定されるなか、様々な生きがいづくりを推進するための施策が必要ではないかと考えます。

社協で行っている有償家事援助サービスを市の委託事業とし、利用者やサービスにおいても家事以外行えるように拡大し、たくさんの方々に参加していただけるような事業にしてはどうか。

答

有償家事援助サービス事業は、本庄市社会福祉協議会が平成4年4月に住民による相互扶助の取り組みの一つとして始めた事業です。この事業の委託事業化については、協力会員への支払事務的経費等について財政的援助を行うことも考えられますが、住民による相互扶助の取り組みである事業にどこまで公金を投入すべきか等、課

題が多いと考えております。

平成28年度は、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の中間年であり、同計画の進捗状況について課題や方向性等についての協議の場として、市、社会福祉協議会をはじめとした関係機関・団体と市民を交えた懇談会やワークショップを予定しています。

有償家事援助サービス事業は住民相互の支えあいを目指す事業であり、協力会員や利用会員を含めた関係する皆様のご意見を聞きながら、地域が抱える課題や市の委託事業化についても検討したいと考えております。

【その他の質問】

・本泉地域における地域おこし協力隊の活用について
・18歳選挙権年齢引き下げに対する啓発について



社会福祉協議会の有償ボランティア

市長施政方針の 健康福祉分野について

富田 雅寿（市議員 大地）

問 「医療体制の充実」
のなかで「ほんじょう
健康相談ダイヤル24」を設置
するとあります。「小さいお
子さんの急病時等における保
護者の方の不安を解消するた
め、医師や専門スタッフによ
る24時間365日対応の健康
や医療、介護、育児等の相談
電話ができる」とのことです
が、いつからどこで行い、ど
このスタッフが、どのような
内容まで対応できるのか伺
います。

答 現在、埼玉県が設置
している救急電話相談
（大人#7000・小児#
8000）は、相談対応時間
が24時間ではなく、時間帯に
よってはつながりにくいとい
う現状があります。このため、
24時間365日、いつでも適
切なアドバイスを受けられる
体制を整え、市民の不安を解
消することを目的に、「ほん
じょう健康相談ダイヤル24」
を導入するものです。

この事業は、看護師等の相
談員が3交代で24時間対応し、
必要に応じてコールセンター
に待機している医師が相談に
対応するものです。

事業の開始は、平成28年度
のなるべく早い時期を考えて
おり、電話相談は無料です。
相談できる内容は、夜間・休
日における救急医療機関の案
内、身体の症状と対処方法な
どの緊急時の相談とともに、
妊娠・出産・子育て中の悩み、
健康診断や生活習慣等の相談、
メンタルヘルス、介護に関す
る相談等が受けられます。市
では、多くの市民の皆様にご
利用いただけるよう広報、全
戸チラシ、ホームページ等に
より周知を図ってまいります。

【その他の質問】
・市内（市運営）循環バスに
ついて



保健センター

国保税の引き下げや、 滞納者への対応の 緩和などについて

柿沼 綾子（無党派）

問 本庄市の国保税額の
所得に占める割合は16
%前後で県内トップクラスで
ある。にもかかわらず、滞納
率は県平均を下回っている。
そのような中でも滞納者には、
10割負担の資格証明書の発行
数が概ね150件を超え、こ
れも県内で0件の所等に比べ
て群を抜いている。しかも、
人間ドックの補助金は2万円
と少ない。医療費の県内の順
位も低くなっている中、何ら
かの軽減等はできないのか。

答 本市の国民健康保険
特別会計の財政状況は、
保険税率の改定により、以前
より改善されてきているもの
の、依然として一般会計から
の赤字補填である法定外繰入
金が必要な状況にあります。
高齢化が進むなか、一人当た
りの保険給付費も毎年上昇し
続けております。
また、医療分野の進歩は、
これまで不治の病と言われて
いた疾病が完治する等、目を

見張るものがある一方、治療
にかかる医療費はこれまで以
上に高額になる傾向がありま
す。

このように保険給付費等が
増加し続け、赤字補填のため
の法定外繰入金が必要な状況
のなか、国保税を引き下げる
ことは、将来に持続可能な国
民健康保険の運営上、困難で
す。被保険者が、将来にわた
り安心して医療を受けること
ができる保険事業の安定運営
のためには、国民健康保険の
財政基盤の強化が必要です。

市では、県内の市町村と協
力し、国や県に一層の財政支
援の拡充を要望するとともに、
特定健康診査、各種がん検診、
健康づくり講座等の保健事業
や予防接種事業の充実により
保険給付費の抑制に努めてま
います。



滞納者に発行される資格証明書の見本

ふるさと納税について

早野 清（市議員 未来）

問 総務省より「返礼品
（物産品）送付への対
応についての総務大臣通知」
が公表されました。

それによると「各地方団体
においては、返礼品（物産
品）の送付等、ふるさと納税
に係る周知、募集その他の事
務について、寄附金控除の趣
旨を踏まえた良識ある対応を
行うこと」とありましたが、
本庄市のふるさと納税への考
え方の見解をお伺いします。

答 この制度は、生まれ
育ったふるさとに貢献
できる制度、自分の意思で応
援したい自治体を選ぶことが
できる制度として創設され、
自分のふるさとに限らず、ど
の自治体にもふるさと納税を
行うことができます。
それぞれの自治体では、ホ
ームページ等ふるさと納税
に対する市の考え方や使い道
等を公開しています。
本市では、平成27年12月よ
り、30品の特産品を返礼品と

して贈呈を開始しました。
この返礼品は市外の個人で、1万円以上をふるさと納税していただいた際に、1品選んでいただき、送付しております。

高額または返礼割合の高い返礼品を用意している自治体が問題となっておりますが、本市は、過度な返礼品を用意することなく、1万円に対し、税額控除されない2千円を基本とした金額の特産品を選定しております。

ふるさと納税をしていただいた方の想いを大切にし、いただいた寄附金を有効に活用していきたいと考えております。

【その他の質問】
・名誉市民表彰について
・市の木・花を定めることについて



ふるさと本庄応援寄附 (市ホームページより)

本市の農業政策について

榎田平一郎 (市議団未来)

問

本市では小規模農家が多い状況ですが、その営農活動が重要だと思います。

市として小規模農家の役割や課題、育成支援をどのように考えているのか伺います。また、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加対策として、中山間地域への「エゴマ」栽培を取り入れては如何でしょうか。ご意見を伺います。最後に農地中間管理事業の進捗状況について伺います。

答

比較的大規模な経営体だけでは、本市の農業は発展できず、小規模農家の役割も重要と考えています。

総農家数の約58%を小規模農家が占めています。その役割として、農業用水路、排水路など農業インフラ、農地や農村の景観形成など地域資源の維持管理があります。また、地域における農作業を通じたコミュニティの維持や雇用労働力の供給の役割も担っています。

一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足が進み、多様な農業者の確保が課題となっております。小規模農家の育成、支援については、認定農業者への移行を推進し、農業経営

改善計画の作成を支援しております。また、エゴマ栽培農家の普及については、まずは担い手の確保・育成に努めつつ販路の確保を含め、埼玉県や埼玉ひびきの農業協同組合など関係機関と連携し、進めるべきものと考えております。農地中間管理事業については、平成26年度は農業者への周知活動や情報収集を行いました。平成27年度は本事業に関わるモデル地区として、児玉町共和地区の一部において事業に着手しました。

【その他の質問】
・道路整備について



共和地区の農地中間管理事業

今、部落差別を

なくすための施策を
どうすすめているのか

町田美津子 (無党派)

問

差別は、私と故郷の尊厳を奪い、取り戻すのに40年を要した。市は「同

対審査申」の精神を生かし、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、今、部落差別をなくすための施策を、どのように進めているのか。(1)同和問題に関する民間運動団体とは、どのような団体を指しているのか。団体名をあげていただきたい。(2)今、部落差別をなくすための施策をどう進めているのか。

答

同和問題に関する民間運動団体とは、言葉

のとおり同和問題に関する、あらゆる民間の運動団体を指しています。

本市の人権行政は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、同和問題もあらゆる人権問題のひとつとして、教育及び啓発を中心とした取り組みを進めております。

具体的内容としては、人権教育推進事業として、様々な人権問題の正しい理解と早期解決を目指して、人権教育研修会を開催しております。講師には、人権問題全般にわたって講演していただき、一部の研修会では、人権啓発ビデオの視聴も取り入れております。

また、人権相談事業として、人権擁護委員による人権相談の実施、小中学校からの依頼による人権教室などを行っているほか、男女共同参画事業として、DV予防の目的で市内の高校生に啓発冊子を配布するなど、教育や啓発を積極的に実施しております。

【その他の質問】
・本庄市の古代から現代までの文化財を「保管」「展示」をする常設施設を建設していただきたい



全国水平社の機関紙「水平」創刊号1922年

議長に 岩崎信裕 議員 副議長に 小暮ちえ子 議員 を選出

3月定例会の初日に、柿沼光男議長、田中輝好副議長から辞職願が提出され、議長選挙及び副議長選挙の結果、新議長に岩崎信裕議員（市議団大地所屬）が、新副議長に小暮ちえ子議員（公明党所屬）が選出されました。また、各委員会の一部についての委員の選任、正副委員長の互選や一部事務組合議会議員の補欠選挙なども行われました。

◇議長・副議長の紹介◇

岩崎議長は、平成15年、旧本庄市議会議員に初当選以来4期目。副議長、議会運営委員会委員長などを歴任しています。

また、小暮副議長は、平成22年、本庄市議会議員に初当選以来2期目。総務常任委員会委員長、議会活性化特別委員会副委員長などを歴任しています。

◇委員の選任など◇

委員の一部の選任や正副委員長の互選が行われました。変更後の委員会の構成は次のとおりです。（◎印は委員長、○印は副委員長）

- 【議会運営委員会】
 - ◎青木 清志 ○明堂 純子
 - 清水 静子 富田 雅寿
 - 小林 猛 早野 清
- 【総務常任委員会】
 - ◎榎田平一郎 ○柿沼 綾子
 - 金子喜美子 小暮ちえ子
 - 田中 輝好 小林 猛
 - 明堂 純子
- 【建設産業常任委員会】
 - ◎富田 雅寿 ○巴 高志
 - 岩崎 信裕 早野 清
 - 林 富司 青木 清志
 - 山口 薫
- 【厚生文教常任委員会】
 - ◎広瀬 伸一 ○清水 達夫
 - 清水 静子 堀口伊代子
 - 柿沼 光男 町田美津子
 - 高橋 和美

【17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会】

- ◎林 富司 ○堀口伊代子
- 巴 高志 清水 静子
- 富田 雅寿 榎田平一郎
- 高橋 和美 青木 清志

◇一部事務組合議会議員の補欠選挙◇

- 埼玉県都市競艇組合議会
選出議員 岩崎 信裕
- 児玉郡市広域市町村圏組合議会
選出議員 岩崎 信裕
- 本庄上里学校給食組合議会
選出議員 高橋 和美

6月定例会の予定

- 5月26日(木) 10:00～ 本会議（議案説明）
- 5月27日(金) 10:00～ 本会議（議案質疑）
- 5月31日(火) 9:30～ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 6月3日(金) 9:30～ 建設産業常任委員会
- 6月6日(月) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 6月15日(水) 9:30～ 本会議（一般質問）
- 6月16日(木) 9:30～ 本会議（一般質問）
- 6月17日(金) 9:30～ 本会議（一般質問）
- 6月21日(火) 10:00～ 本会議（議案採決）

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

市議会の傍聴について

【本会議を傍聴される方】

本会議は、左記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会5分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で、定員を超えた場合は抽選により決定いたします。



今春は、思ったよりも長く桜の花を楽しむことができ、木々の緑色が日に日に濃くなる季節となりました。今回の市議会だよりから紙面を一新し、表紙のほかにも彩りを加え、二色刷りとしました。議会基本条例に掲げる「市民に開かれた議会」を目指し、議会報編集部会では、市議会だよりの「読みやすさ」と「紙面の充実」を図るために検討を重ねてきました。ご覧になった感想はいかがでしたか。

議会を身近に感じていただくため、今後も紙面の充実に努めてまいりますので、よろしくご願ひ申し上げます。

- 広報広聴委員会
- 議会報編集部会
- 部長 明堂 純子
- 副部長 富田 雅寿
- 部会長 小暮 ちえ子
- 部員 堀口 伊代子
- 〃 榎田 平一郎
- 〃 広瀬 伸一